

令和7年度
新潟県立十日町総合高等学校
PTA・後援会定期総会

教育目標

希望

創造

飛翔



期 日:令和7年5月24日(土) 14:05～

会 場:十日町総合高等学校 第一体育館

令和7年度 PTA・後援会総会次第

I PTA・後援会総会 (14時05分～14時55分)

1 PTA会長挨拶

2 後援会長挨拶

3 学校長挨拶

4 議長選出

5 PTAの議題

(1)令和6年度 事業報告及び会計決算報告(会計監査)について(p.2～5)

(2)令和7年度 役員、会計監査の選出について(p.6～7)

(3)令和7年度 事業計画及び予算案について(p.8～9)

(4)PTA会則 (p.10～12)

6 後援会の議題

(1)令和6年度 会計決算報告(会計監査)について(p.13～14)

(2)令和7年度 役員案について(p.15～16)

(3)令和7年度 予算案について(p.17)

7 議長退任

8 閉会の挨拶

9 諸連絡

II 学校からの説明 (15時05分～15時35分)

(1)教務部より(p.18～21)

(2)生徒指導部より(p.22～24)

(3)キャリア教育グランドデザイン(p.25)

(4)進路指導部より(p.26～29)

(5)いじめ対策委員会より(p.30～31)

III 年次別懇談会など (15時45分頃～懇談会終了後、解散)

〔会場〕 3年次:農・多目的教室 2年次:第一体育館 1年次:商業実習室

令和6年度 専門部事業報告

《常任委員会》

月 日	活 動 内 容
4月 23日(火)	第1回常任委員会(新旧常任委員会)
5月 18日(土)	PTA・後援会総会
5月 31日(金)	県高P連・安全互助会社員総会、研究協議会(新潟市:ホテルイタリア軒) 2名出席
7月 6日(木)	第2回常任委員会
7月6日(金), 7日(土)	北信越地区高等学校PTA連合研究大会(長野大会) 2名出席
8月22日(木), 23日(金)	全国高等学校PTA連合会大会(茨城大会) 2名出席
9月 6日(金)	第3回常任委員会
10月 3日(木)	第4回常任委員会
10月 15日(火)	いじめ対策総点検 1名参加
10月 21日(月)	新潟県高P連進路対策委員会主催研修会 1名参加
11月 8日(金)	魚沼地区高等学校PTA研修会(担当:八海高校/ホテル木の芽坂) 2名参加
11月 19日(火)	新潟県産業教育振興会 魚沼地区連絡会議 4名参加
2月 7日(金)	第5回常任委員会
2月 27日(木)	第2回学校評議委員会および地域の声を聞く会 出席者:藤ノ木会長
2月 28日(金)	同窓会・後援会入会式(卒業式予行日)
3月 3日(月)	第30回卒業式
4月 8日(月)	入学式 PTA・後援会入会式
4月 22日(火)	第6回常任委員会(引き継ぎおよびPTA総会の計画審議 など)
5月24日(土)	総会事前準備、PTA・後援会総会
【引継事項等】	・北信越と全国のPTA連合大会へ参加者を出すことが出来た。今後も継続して行けるとよい。

《赤城祭》

月 日	活 動 内 容
10月11日(金)	合唱練習
10月18日(金)	合唱練習
10月25日(金)	文化祭事前準備(16時~, 18時~)/合唱練習
10月26日(土)	赤城祭(文化祭) PTA企画:食品販売(キッチンカーなど)、パン販売, コーヒー等提供, ステージ発表(合唱)
【引継事項等】	<ul style="list-style-type: none"> ・赤城祭のPTA企画を拡大した。現有の役員数に見合った規模で、また成果もあったと思う。 ・昨年度より役員の人数が多く、時間にゆとりが持てた。 ・食品の提供数を増やしてもいいと思います。 ・パン販売で買い物袋の用意の方がいいと思います。 ・ステージパフォーマンスをするのであれば、もう少し早めに動けるとなおいと思います。

《進路教養部会》

月 日	活 動 内 容
5月29日(水)	第1回合同専門部会 第1回進路教養部会(8名参加) 部長・副部長の選出、今年度の活動について、講演会の内容の検討
9月19日(木)	第2回進路教養部会(11名参加) 講演会の流れについて確認および役割分担
9月30日(月)	(株)エフエム雪国所属 クロスカントリースキー選手羽吹唯人様による講演会の実施
【引継事項等】	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回合同専門部会にて部長・副部長の選出のほか、今年度の活動が講演会実施の方向性から講師の選定までが決まり、第2回の部会実施が講演会前の9月と一回での開催で本番を迎えた。 ・副会長をはじめ、昨年度講演会を経験された役員の方がおり、第2回の部会で人員配置や当日の流れなど具体的に確認することができた。 ・昨年度の反省(11月末実施・体育館・着座)を踏まえ、9月末(第3回定期考査最終日の午後)の実施で、生徒は椅子を持つての講演会への参加とした。残暑下であったが、生徒一人ひとり聞く姿勢が整い、講話や関係動画などを視聴することができた。 ・9月末ではあったものの、近年は残暑が続いている。暑さ対策の必要性を感じた。

《生活指導部会》

月 日	活 動 内 容
5月29日(水)	第1回部会(合同専門部会) 参加者17名(以下職員含む) 部長・副部長の選出、今年度の活動について
6月26日(水)	第1回あいさつ運動 7:40~8:30 参加者8名
7月17日(水)	第2回あいさつ運動 7:50~8:30 参加者8名
8月25日(日)	合同パトロール 18:00~19:15 参加者10名
9月 4日(水)	第3回あいさつ運動 7:50~8:30 参加者7名
10月 9日(水)	第4回あいさつ運動 7:50~8:30 参加者7名
【引継事項等】	<p>合同パトロールについて 見廻りの時間が早すぎてまだ生徒がいなかったため、もう少し遅い時間帯でもいいのではと感じた。また、見廻り時間が短すぎるように感じた。制服を着ていないと生徒かどうかわからない。</p> <p>あいさつ運動について のぼり旗を持ったままだと大変なので、結びつける場所を選んだ方がいい。朝は蚊がいるので対策した方がいい。校舎に向かって左カーブの場所は生徒の通行が少ないので別の場所がいい。 あいさつ運動をしてみて、普段見る事が出来ない登校姿が見れて嬉しかったです。こちらから挨拶をすると、子ども達からも「おはようございます」と挨拶してくれる子、会釈で返してくれる子ばかりでした。自分から「おはようございます!」と元気に挨拶してくれる子もいたり気持ちのいい朝でした。素敵な時間をありがとうございました。大勢の役員の方から挨拶運動に参加していただき、挨拶の声が生徒の方々に届いたと思います。高校生になって、あいさつ運動をしても残念ながら、意味はないと思うので、あいさつ運動は必要ないと思います。</p>

《広報部会》

月 日	活 動 内 容
5月29日(水)	第1回合同専門委員会 第1回広報部会 組織編成と運営について協議
6月21日(水)	第2回広報部会(A班)。「花のわ」編集会議
7月24日(月)	「花のわ126号」発行
1月16日(木)	第3回広報部会(B班)。「花のわ127号」編集会議
3月 3日(月)	「花のわ127号」発行
【引継事項等】	<ul style="list-style-type: none"> ・役員12名を、2班に編成し、遠方の方を前期のAに、近隣の方を後期のBに入っていた。それぞれ、編集会議を1回行った。 ・生徒からの文章を多めに、また生徒の日常の学校生活の様子が見られる写真を載せるようにした。 ・今年度は『卒業特集号』(3月3日発行「花のわ127号」)に3年生の保護者4名(各クラス1名)に卒業によせてと題して寄稿をお願いした。

令和6年度十日町総合高等学校PTA会計決算書(案)

【 収 入 】

(単位:円)

NO	費 目	予算額(A)	収入済額(B)	差引額(B)-(A)	内 訳
22	繰越金	3,720,561	3,720,561	0	前年度から繰越金
20	会 費	2,337,500	2,333,540	-3,960	
21	雑収入	19	66,677	66,658	預金利子、特別会計解約による繰入
	収入合計	6,058,080	6,120,778	62,698	

支 出

(単位:円)

NO	費 目	予算額(A)	支出済額(B)	差引額(B)-(A)	内 訳
総 務 費		2,940,000	3,675,215	735,215	
1	会議費	200,000	24,000	-176,000	PTA連合会、連絡協議会、常任委員会
2	旅費	200,000	245,884	45,884	高P連総会、北信越高P連研究大会等
3	補助・負担金	250,000	246,058	-3,942	高P連、高体連、高文連、総合学科補助等
4	渉外費	160,000	45,562	-114,438	慶弔費、常任委員会案内郵送料等
5	需用費	200,000	216,307	16,307	総会資料、消耗品、メールサービス、携帯電話
6	クラブ活動費	1,000,000	1,935,951	935,951	合宿・大会生徒引率、部活動推進補助
7	進路指導費(総務)	400,000	185,207	-214,793	進路閲覧室・進学図書整備、模試会計への繰出
8	行事費	130,000	118,780	-11,220	入学式、卒業式、体育祭、文化祭
9	保健厚生費	400,000	657,466	257,466	保健講話、救急法講習会、スクールカウンセラー依頼
進路教養部費		420,000	149,040	-270,960	
10	研修費(進路)	350,000	66,540	-283,460	進路講演会
11	進路指導費(進路)	70,000	82,500	12,500	進路関係図書
12	部会費(進路)	0	0	0	
生活指導部費		50,000	15,000	-35,000	
13	活動費(生活)	50,000	15,000	-35,000	研修会
14	部会費(生活)	0	0	0	
広報部費		300,000	231,550	-68,450	
15	広報費	300,000	231,550	-68,450	花のわ2回分
16	部会費(広報)	0	0	0	
予 備 費		2,348,080	235,945	2,112,135	
19	予備費	2,348,080	235,945	2,112,135	インターンシップ時の保険、ワンタッチテント 他
支 出 合 計		6,058,080	4,306,750	-1,751,330	

差し引き残高(翌年度繰越額) 1,814,028 円

会計監査報告

令和6年度の執行状況を監査したところ、会計帳簿は正確に処理されており適正と認めます。

令和7年4月22日

新潟県立十日町総合高等学校PTA会計監査委員

長津 純



新潟県立十日町総合高等学校PTA会計監査委員

樋口 千春



令和6年度 十日町総合高等学校PTA行事特別会計決算書(案)

収入額	67,433 円
支出額	67,433 円
残 額	0 円

収入の部 (単位:円)

費 目	予 算(A)	収 入(B)	差引額(B)-(A)	内 訳
繰越金	67,407	67,407	0	前年度より
雑収入	0	26	26	預金利息
収入合計	67,407	67,433	26	

支出の部 (単位:円)

費 目	予 算(A)	支 出(B)	差引額(B)-(A)	内 訳
行事費計	20,000	33,270	13,270	行事縮小
PTA一般会計へ繰り出し	0	34,163	34,163	
支出合計	20,000	67,433	47,433	

令和6年度会計の執行状況を監査したところ、会計帳簿類は正確に処理されており適正と認めます。

令和7年4月22日

新潟県立十日町総合高等学校PTA 会計監査委員

長津 純 石通口 千春	 
----------------	---

令和7年度 専門部事業計画(案)

《常任委員会》

月 日	活 動 内 容
4月22日(火)	第1回常任委員会(新旧常任委員会)
5月24日(土)	PTA・後援会総会
6月 6日(金)	県高P連・安全互助会社員総会、研究協議会(新潟市:ホテルイタリア軒) 2名出席
7月 日()	第2回常任委員会
7月11日(金), 12日(土)	北信越地区高等学校PTA連合研究大会(福井大会)
8月21日(木), 22日(金)	全国高等学校PTA連合会大会(三重大会)
9月 日()	第3回常任委員会
10月 日()	第4回常任委員会
10月 日()	いじめ対策総点検 PTA役員参加予定
10月 日()	新潟県高P連進路対策委員会主催研修会
11月 日()	魚沼地区高等学校PTA研修会
11月 日()	新潟県産業教育振興会 魚沼地区連絡会議
2月 日()	第5回常任委員会
2月 日()	第2回学校評議委員会および地域の声を聞く会 PTA役員参加予定
2月 27日(金)	同窓会・後援会入会式(卒業式予行日)
3月 2日(月)	第31回卒業式
4月 日()	入学式 PTA・後援会入会式
4月 日()	第6回常任委員会(引き継ぎおよびPTA総会の計画審議 など)
5月 日(土)	総会事前準備、PTA・後援会総会

《赤城祭》

月 日	活 動 内 容
10月24日(金)	文化祭事前準備(16時~駐車場設営, 18時~企画設営)
10月25日(土)	赤城祭(文化祭) ※参考R6PTA企画:食品販売(キッチンカーなど),パン販売,コーヒー等提供,ステージ発表(合唱)

《教養部会》

月 日	活 動 内 容
6月10日(火)	第1回合同専門部会 第1回進路教養部会 部長・副部長の選出、今年度の活動について
月 日()	第2回進路教養部会
月 日()	講演会等の実施

《生活部会》

月 日	活 動 内 容
6月10日(火)	第1回合同専門部会 第1回進路教養部会 部長・副部長の選出、今年度の活動について
6月 日()	第1回あいさつ運動 7:40~8:30
7月 日()	第2回あいさつ運動 7:50~8:30
8月 日()	合同パトロール 18:00~19:15
9月 日()	第3回あいさつ運動 7:50~8:30
10月 日()	第4回あいさつ運動 7:50~8:30

《広報部会》

月 日	活 動 内 容
6月10日(火)	第1回合同専門部会 第1回進路教養部会 部長・副部長の選出、今年度の活動について
6月 日()	第2回広報部会(A班)。「花のわ」編集会議
7月 日()	「花のわ127号」発行
1月 日()	第3回広報部会(B班)。「花のわ」編集会議
3月 日()	「花のわ128号」発行

令和7年度 十日町総合高等学校PTA会計予算書(案)

収入額 3,739,981 円

支出額 3,739,981 円

【収入】

(単位 円)

項 目	予 算 額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
前年度繰越金	1,814,028	3,720,561	△ 1,906,533	前年度から繰越
会 費	1,925,000	2,337,500	△ 412,500	会費 @5,500
雑 収 入	953	19	934	利息
合 計	3,739,981	6,058,080	△ 2,318,099	

【支出】

(単位 円)

部 費	項 目	予 算 額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
総 務 費		2,980,000	2,940,000	40,000	
	会 議 費	50,000	200,000	△ 150,000	PTA連合会、連絡協議会、常任委員会
	旅 費	200,000	200,000	0	高P連総会、北信越高P連研究大会等
	補助・負担金	250,000	250,000	0	高P連、高体連、高文連、総合学科補助等
	渉 外 費	100,000	160,000	△ 60,000	慶弔費、常任委員会案内郵送料等
	需 用 費	200,000	200,000	0	総会資料、消耗品、メールサービス、携帯電話
	クラブ活動費	1,200,000	1,000,000	200,000	合宿・大会生徒引率、部活動推進補助
	進路指導費	200,000	400,000	△ 200,000	進路閲覧室・進学図書整備、模試会計への繰出
	行 事 費	130,000	130,000	0	入学式、卒業式、体育祭、文化祭
	保健厚生費	650,000	400,000	250,000	保健講話、救急法講習会、スクールカウンセラー依頼
教 養 部 費		190,000	420,000	△ 230,000	
	研 修 費	100,000	350,000	△ 250,000	進路講演会
	進路指導費	90,000	70,000	20,000	進路情報発行
生 活 部 費		20,000	50,000	△ 30,000	
	活 動 費	20,000	50,000	△ 30,000	あいさつ運動等
広 報 部 費		250,000	300,000	△ 50,000	
	広 報 費	250,000	300,000	△ 50,000	「花のわ」発行
予 備 費		299,981	2,348,080	△ 2,048,099	
合 計		3,739,981	6,058,080	△ 2,318,099	

新潟県立十日町総合高等学校PTA会則

第1章 名称および事務局

第1条 本会は新潟県立十日町総合高等学校PTAといい、事務局をおく。

第2章 目的

第2条 本会の目的は次のとおりである。

- 1 生徒の教育について保護者と教職員との緊密な連絡をはかる。
- 2 家庭、学校および社会における生徒の福祉を増進する。

第3章 事業

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 生徒の学業および体育の奨励
- 2 会員相互の修養研究に対する協力援助
- 3 その他本会において必要と認めた事業

第4条 本会はその目的を達成するため、次の部をおく。

- 1 教養部
- 2 生活部
- 3 広報部

第4章 組織

第5条 本会は生徒の保護者、教職員ならびに常任委員会の推薦した本会の趣旨に賛同する有志をもって組織する。

第5章 役員

第6条 本会は次の役員をおく。

- 1) 会長 1名
- 2) 副会長 若干名
- 3) 常任委員 若干名
- 4) 会計監査委員 2名
- 5) 会計 2名
- 6) 書記 2名
- 7) 委員 (細則第2条による)

第7条 役員の任期は1ヶ年とする。ただし再任は妨げない。

第8条 会長、副会長および会計監査委員は会員中から選出し、常任委員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

会長は本会を代表する。

副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその業務を代行する。

第9条 委員は会員の中から別に定めた規定によって選出され、各部に所属する。委員は常任委員会とともに委員会を構成し重要事項の審議に当たる。ただし緊急を要する時は委員会をもって総会に代行することができる。

第10条 各部会の部長、副部長は、会長が会員の中から選出する。各部長、副部長は常任委員とする。

会長、副会長、常任委員および教職員若干名をもって常任委員会を構成する。

常任委員会は会長を中心に、重要事項の原案作成に当たる。

第11条 会計監査委員は会計事務を監査する。

第12条 会計は会長の委嘱によって会計事務を処理する。

第13条 書記は会長の委嘱によって会議、本会の記録一切および文書の作成に当たる。

第14条 本会は顧問をおくことができる。

第6章 会議

第15条 会議は総会、常任委員会、各専門部会とする。

- 第16条 総会は定期総会および臨時総会とする。
定期総会は毎年事業年度終了後 60 日以内に開き、諸事項の報告、決算および予算の審議を行う。
臨時総会は会員数の三分の一以上の要求によるほか、必要に応じて開催する。
- 第17条 常任委員会、委員会、各専門部会は必要に応じて開催する。

第7章 会 計

- 第18条 本会の経費は、会費、事業による収入および篤志寄付による。
会費の額は毎年度初めに定めるが、必要と認めた場合は臨時会費によることがある。
- 第19条 本会の会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8章 旅 費

- 第20条 県内、県外の出張は県条例および学校の旅費支給内規に準じて支給する。
- 第21条 総会、常任委員会、各専門部会等は支給しない。

第9章 そ の 他

- 第22条 本会は次の帳簿を備える。
- 1 会 則 2 記録簿 3 出納簿 4 その他必要な帳簿

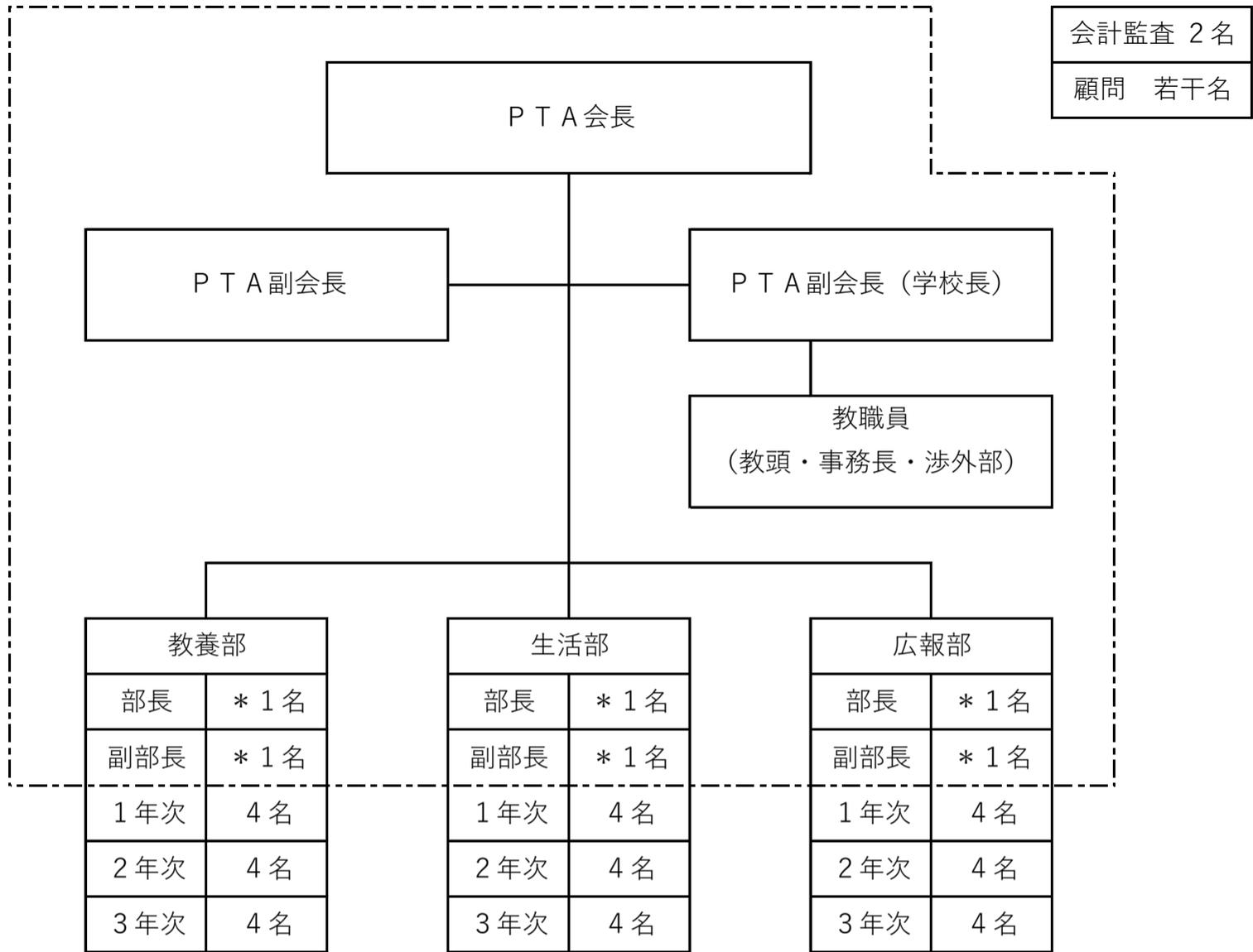
第10章 附 則

- 第23条 本会則は平成11年5月19日より改正施行する。
平成15年5月17日一部改正
平成18年5月20日一部改正
平成27年5月 9日一部改正
令和 6年5月18日一部改正
令和 7年5月24日一部改正

P T A 細 則

- 第 1 条 会長は教職員以外の会員中から選出する。副会長の内の1名は校長とする。
- 第 2 条 委員は会員の互選によって、学級より3名以上選出する。
- 第 3 条 委員は会長の委嘱により、教養部、生活部、広報部のいずれかに所属する。
- 第 4 条 広報部は、機関誌の発行を中心とする会員への広報を行う。
- 第 5 条 教養部は生徒の学業、進路決定および体育の奨励、会員相互の研修機会の企画などを行う。
- 第 6 条 生活部はあいさつ運動等の啓発活動などを行う。
- 第 7 条 会員に不幸があったときには、次により弔意を表す。
- 1 保護者及び生徒が死亡したときには、弔慰金として10,000円を贈る。
- 2 教職員及び教職員の配偶者が死亡したときには、弔慰金として10,000円を贈る。
- 第 8 条 会員が災害を受けたときは、その程度を考慮して見舞金を贈る。
- 第 9 条 その他適用範囲、金額等において前各条の規定により難しい場合は、会長・副会長で決定し、次の常任委員会で報告する。
- 第10条 本細則の改正は常任委員会の議を経るものとする。
- 第11条 本細則は平成11年5月19日より改正施行する。
平成18年5月20日一部改正
平成29年5月20日一部改正
令和 6年5月18日一部改正
令和 7年5月24日一部改正

新潟県立十日町総合高等学校 P T A 役員組織図



会計監査 2名
顧問 若干名

点線内：常任委員会

* 部長・副部長は、各部から選出する

* この他、各年次から補員を選出し、役員に欠員が生じたときに就任する

主な活動

各専門部	教養部	講演会などの企画・実施
	生活部	朝のあいさつ運動及び夜間パトロールの実施
	広報部	広報誌「花のわ」の編集作業
	全会員	P T A 活動への参加・協力

令和6年度後援会会計決算書(案)

【収入】

(単位:円)

No.	費目	予算額(A)	決算額(B)	差引額(B)-(A)	内訳
21	繰越金	1,203,772	1,203,772	0	前年度から繰越
19	会費	1,920,000	1,913,000	-7,000	未納者・休学者・退学者
20	雑収入	28	13,323	13,295	預金利息
	収入合計	3,123,800	3,130,095	6,295	

【支出】

(単位:円)

No.	費目	予算額(A)	決算額(B)	差引額(B)-(A)	内訳
	運 営 費	30,000	15,000	-15,000	
1	運営費	30,000	15,000	-15,000	後援会特別表彰者副賞
	事 業 費	2,800,000	2,225,280	-574,720	
2	大会補助	700,000	622,390	-77,610	大会遠征費補助、指定選手合宿補助
3	合宿補助	800,000	424,900	-375,100	合宿生徒引率補助
4	研修補助	0	0	0	
5	自動車維持管理費	300,000	544,170	244,170	車検料、保険料、修理費
6	自動車購入積立金	300,000	300,000	0	次回購入積立金
7	クラブ活動支援費	700,000	333,820	-366,180	部活動支援
	予 備 費	293,800	255,450	-38,350	
8	予備費	293,800	255,450	-38,350	懸垂幕、賞状額
	支 出 合 計	3,123,800	2,495,730	628,070	

収入支出差し引き残高(翌年度繰越金)

634,365 円

会計監査報告

令和6年度の執行状況を監査したところ、会計帳簿は正確に処理されており適正と認めます。

令和7年4月22日

新潟県立十日町総合高等学校 PTA会計監査委員

新潟県立十日町総合高等学校 PTA会計監査委員

長津 純



樋口 千春



令和6年度の主な大会補助

ノルディックスキー部全国高校スキー大会出場補助
ノルディックスキー部JOCジュニアオリンピック出場補助
ノルディックスキー部国体出場補助

備品購入品目

スキーチューンナップ用発電機	152,680
ワキシングテーブル	43,120
ワキシング用ストラクチャー替刃	130,100

令和6年度十日町総合高等学校後援会自動車購入特別会計決算書(案)

収入額 1,048,640 円
 支出額 0 円
 残 額 1,048,640 円 (翌年度に繰越)

(単位:円)

項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増減(B-A)	摘 要
繰越金	748,237	748,237	0	前年度より
繰入金	300,000	300,000	0	後援会より
雑収入	3	403	400	
合 計	1,048,240	1,048,640	400	

(単位:円)

項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増減(B-A)	摘 要
バス購入費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

会計監査報告

令和6年度会計の執行状況を監査したところ、会計帳簿類は正確に処理されており適正と認めます。

令和 7 年 4 月 22 日

十日町総合高等学校 後援会 PTA会計監査委員

長津 純 

十日町総合高等学校 後援会 PTA会計監査委員

樋口 千春 

令和7年度 十日町総合高等学校後援会自動車購入特別会計予算書(案)

収入額 1,249,300 円
 支出額 0 円
 差引残高 1,249,300 円

(単位:円)

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減(A-B)	摘 要
繰越金	1,048,640	748,237	300,403	前年度より
繰入金	200,000	300,000	△ 100,000	後援会より
雑収入	660	3	657	預金利息
合 計	1,249,300	1,048,240	201,060	

(単位:円)

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減(A-B)	摘 要
自動車購入費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

新潟県立十日町総合高等学校後援会会則

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は新潟県立十日町総合高等学校後援会と称し、事務局を置く。

第 2 条 本会は新潟県立十日町総合高等学校の教育事業を後援し、その発展に寄与することを目的とする。

第 3 条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 生徒の学業振興に関する事項
- 2 生徒の体育・文化活動の振興に関する事項
- 3 生徒の体育・文化活動を指導する教職員の振興に関する事項

第 4 条 本会の会員は、会の趣旨に賛同する個人、または団体とする。

第 2 章 役 員

第 5 条 本会には次の役員を置く。また役員職務は次のとおりとする。

- | | | | |
|---|-----|-----|----------------------------|
| 1 | 会 長 | 1 名 | 本会を代表し、会務を統括する。 |
| 2 | 副会長 | 3 名 | 会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。 |
| 3 | 理 事 | 若干名 | 本会に関する重要事項を協議する。 |
| 4 | 監 事 | 2 名 | 本会の会計監査をする。 |
| 5 | 幹 事 | 若干名 | 会長の指示により会務を処理する。 |

第 6 条 会長・副会長・監事は総会において選出する。理事は会長が委嘱する。

第 7 条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第 8 条 本会に顧問を置くことができる。

第 3 章 会 議

第 9 条 本会の会議は、総会および役員会とし、会長が召集する。

第 10 条 定期総会は年1回（5月）開催し、次の事項を審議する。また、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

- 1 会費額の決定
- 2 決算・予算・事業報告・事業計画
- 3 役員を選出
- 4 その他会長が付議した事項

第 11 条 役員会は、会長・副会長・理事をもって構成し、総会に提出する議案を審議する。ただし、緊急を要する時は、役員会を持って総会に代える。

第 12 条 議事は出席者の過半数で可決し、可否同数の場合は議長が決定する。

第 4 章 会 計

第 13 条 本会の資金は別に定める細則により、会費及び寄付金をもってあてる。

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 会則の改廃

第15条 本会会則の改廃は、総会において決議する。

附 則

本会則は昭和53年12月23日より実施する。

平成8年4月1日一部改正

平成16年5月15日一部改正

平成27年5月9日一部改正

後援会細則

第1条 新潟県立十日町総合高等学校後援会会則 第13条に定めるところにより、細則を設ける。

第2条 本会の所用経費は、会費及び会員等の寄付金をもってあてる。

会費は1口5,000円とする。会員は1口以上納入する。

令和7年度 後援会役員名簿

役員名	氏名	所属
顧問	宮沢 健一	元後援会長
	桑原 貞芳	元後援会長
会長	西方 勝一郎	
副会長	()	PTA会長
	池田 和彦	同窓会長
理事	小川 誠一郎	元PTA会長
	徳永 敏朗	〃
	児玉 恒信	〃
	桜沢 進	〃
	庭野 重行	〃
	丸山 政弘	〃
	高橋 敏昭	〃
	戸田 貴士	〃
	山田 栄	〃
	大熊 満	〃
	渡邊 孝一	〃
	三輪 英世	〃
	太田 正男	〃
	藤橋 武康	〃
	井川 一弘	〃
	古澤 茂則	〃
上原 成美	〃	

役員名	氏名	所属
理事	栗林 義明	元PTA会長
	小林 一夫	〃
	上村 友博	〃
	金澤 敏彦	〃
	長津 純	〃
	中町 純一	PTA副会長
	水落 義博	〃
	福嶋 亮介	〃
	()	〃
	()	〃
幹事	()	教養部長
	()	生活部長
	()	広報部長
監事	()	PTA会計監査委員
	()	〃
		敬称略

令和7年度 十日町総合高等学校後援会 予算書(案)

収入額 2,385,000 円
 支出額 2,385,000 円

収入の部

(単位:円)

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘要
繰越金	634,365	1,203,772	△ 569,407	前年度より
会費	1,750,000	1,920,000	△ 170,000	@5,000×350人
雑収入	635	28	607	預金利息
合計	2,385,000	3,123,800	△ 738,800	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘要
運営費	30,000	30,000	0	
事業費	2,000,000	2,800,000	△ 800,000	
(大会補助)	700,000	700,000	0	大会遠征費補助、指定選手合宿補助
(合宿補助)	500,000	800,000	△ 300,000	合宿生徒引率補助
(研修補助)	0	0	0	
(自動車維持管理費)	200,000	300,000	△ 100,000	車検料、保険料、修理費
(自動車購入積立金)	200,000	300,000	△ 100,000	次回購入の積立金
(クラブ活動支援費)	400,000	700,000	△ 300,000	部活・学校活動支援
予備費	355,000	293,800	61,200	
合計	2,385,000	3,123,800	△ 738,800	

教務に関する説明（十日町総合高等学校で大切なこと）

教務部

1 教育目標「希望 創造 飛翔—希望を胸に創造性を発揮し大空へ羽ばたく—」の意味すること。

希望をいだいて本校に入学し、総合学科の特色である多岐にわたる選択科目の中から、進路を見据えた学習に取り組んで創造性を身につけ、即戦力として社会に飛翔する人物の育成を図る。

2 学期について(本校は三学期制ではなく、二期制)

前期：4月から9月まで 後期：10月から3月まで

3 総合学科とは。

○ 普通科・専門学科との履修(習いおさめること)の違い

A 【普通科】

主として学校の定める普通科目を
全員が共通して履修する。

B 【専門学科】(例えば、農業科 工業科 商業科)

主として専門科目を25単位以上
学校の定める教科・科目を全員が履修する。

C 【総合学科】

幅広い多様な普通科目・専門科目の中から生徒が主体的に選択して履修する。

必履修科目『産業社会と人間』(総合学科独自の教科)を1年次に履修する → キャリアデザイン構築！

※「キャリアデザイン」とは…「自分の人生を生き、仕事をしていく上での将来の目指す姿や目標を、
自分自身で主体的に設計していくこと。」

4 十日町総合高校で大切な3つのこと

(1) 「出席」することの大切さ

① 「履修」(習いおさめること)について

1年間をとおして、決められた基準以上の時間、授業に出席すると、「履修」が認められる。本校では、科目の年間出席時数が標準時数の4分の3以上の場合、その科目を「履修」したものとす。ただし、出席時数よりも欠席時数の方が数えやすいため、次の欠席時数を履修、未履修(履修していない)の目安としている。

表1	「履修」の目安	「未履修」の目安
1 単位科目の欠席時数	8時間以下	9時間以上
2 単位科目の欠席時数	17時間以下	18時間以上
3 単位科目の欠席時数	26時間以下	27時間以上
4 単位科目の欠席時数	35時間以下	36時間以上

出席が足りず「未履修」(習っていないこと)になると、成績が付かず、通知表も空欄のままとなる。

→ 「授業に休まずに出席することがとても大事。」

※ 「標準時数」とは、「単位数×35週」で出た数字のこと。

※ 「単位数」とは、「1週間の授業時間数」のこと。

【例】「現代の国語」2単位 → 1週間に2時間の授業がある。

※ 授業時数が単位数×35週を超える場合、表1の目安からずれることがある。

② 本校独自の欠席に関するルール

各授業で10分を超える時間、授業場所にいなかった場合は、授業を欠席したことになる。ただし、「公欠」「忌引き」「出席停止」の場合は、欠席とはならない。

③ 本校の卒業の条件

- ア 必履修の教科・科目をすべて「履修」していること。
- イ 「総合的な探究の時間」を3単位以上「履修」・「修得」していること。
- ウ 「総合的な探究の時間」を含めて、80単位以上を「修得」していること。

すべての生徒が必ず履修しなければならない科目を、「必履修科目」という。必履修科目の履修が一つでも認定されない場合は、卒業できない。1年次の科目は全て必履修科目である。

表2 0内は単位数	1年次の「必履修科目」	2年次の「必履修科目」	3年次の「必履修科目」
国語	現代の国語(2) 言語文化(2)	論理国語(2)	論理国語(2)
地歴	地理総合(2)	歴史総合(2)	
公民		公共(2)	
数学	数学 I (3)	数学A(2)	
理科	化学基礎(2) 生物基礎(2)	物理基礎(2)	
保健体育	体育(3) 保健(1)	体育(2) 保健(1)	体育(2)
芸術	音楽 I (2) 美術(2) 書道 I (2)		
外国語	英語コミュニケーション I (4)	論理・表現 I (2)	
家庭	家庭総合(2)	家庭総合(2)	
情報	情報 I (2)		
産業社会と人間	産業社会と人間(2)		
総合	総合的な探究の時間(1)	総合的な探究の時間(1)	総合的な探究の時間(1)
単位数	30	30	29

※ 表2を見れば、年次が進むに従って「必履修科目」が少なくなっていくのがわかる。その代わりに「選択科目」が増えていく。

(2) 「選択」することの大切さ

2年次からの所属系列を次の5系列の中から「選択」する。

人文・自然科学系列	農業生産系列	工業系列	ビジネス系列	生活文化系列
-----------	--------	------	--------	--------

① 「系列」について

科目選択の目安となるように、相互に関連の深い、いくつかの科目をまとめたものを「系列」という。

② 「系列」選択時の注意点

- ア 希望する系列の科目を卒業までに12単位以上「選択」する。
- イ 希望する系列の科目を2年次で4単位以上、3年次で4単位以上選択する。

③ 「系列」選択の時期（1年次はア～カまで、2年次はイ～カまでを行う。）

- ア 【5月】系列説明 → 生徒は系列を申請する。
- イ 【5月】生徒は科目選択ガイダンスを受ける。
- ウ 【6月】1回目の科目選択希望調査を行う。
- エ 【7・8月(夏休み中)】学級担任が保護者と面談する。生徒も科目選択や将来について保護者と話し合っておくこと。
- オ 【8月(夏休み明け)】2回目(最終)の科目選択希望調査を行う。
- カ 【9・10月】系列や選択科目の定員調整(選択科目の定員を超えた場合は調整する。)

→ **系列や2年次の選択科目は1年次で決める！主体的に選択することがとても大事。**

(3) **テスト以外の学業の大切さ**

① **定期考査の時期 (表3)**

名称	第1回定期考査	第2回定期考査	夏 休 み	第3回定期考査	第4回定期考査	冬 休 み	第5回定期考査
考査時期	5月下旬	6月～7月上旬		9月 下旬	11月～12月上旬		1月下旬(3年次) 2月下旬(1・2年次)

② **定期考査以外のテスト**

- ア 春・夏・冬休み明けに、国語・数学・英語は課題テストがある。
- イ 定期的にあるいは不定期に小テストを行っている科目がある。

③ **「定期考査成績票」と「通知表」**

第1、第3回考査の後には、考査の点数(素点)と欠席日数、欠時数が記載された「定期考査成績票」(表4の1、3)を配布する。また、第2、第4、第5回考査の後には、総合成績、観点別評価、欠席日数、欠時数などが記載された「通知表」(表4の2、4、5)を配布する。

表4	1	2		3	4		5
名称	第1回考査成績	前期中間成績	夏 休 み	第3回考査成績	後期中間成績	冬 休 み	学年末成績
内容	第1回定期考査の素点 ※素点 ＝定期考査で 取った点数。	第2回定期考査 までの 総合成績 ----- ・観点別評価 ・評点(100点法) ・仮評定(3年次)		第3回定期考査 の素点	第2回考査から 第4回考査まで の 総合成績 ----- ・観点別評価 ・評点(100点法) ・仮評定(3年次)		1年間の 総合成績 ----- ・観点別評価 ・評点(100点法) ・評定(5段階評定)

④ **「総合成績」について**

「総合成績」とは、教科・科目の目標や内容の中で、「定期考査」の点数の他に、「小テスト」・「課題テスト」・「学習態度」・「提出物」・「出席状況」などを総合的に判断して評価したもの。

→ **定期考査以外の学業への取り組みも大事。**

- ア 「前期中間成績」が39点以下の生徒(欠点保有者)は夏休みに補習や課題が課される。
- イ 「後期中間成績」が39点以下の生徒(欠点保有者)は冬休みに補習や課題が課される。
- ウ 「学年末成績」の評定が「1」(39点以下)の場合、未修得が確定し、単位を落としたことになる。
- エ 1・2年次生に対しては、追認考査(追試)は行わない。

⑤ **「修得」(習い覚えて身につけること)について (表5)**

ある科目について、履修の条件を満たし、さらに成績が5段階評定で「2」以上である場合、その科目の単位の「修得」が認定される。従って、履修が認定されても(授業の出席が十分でも)、学習の成果が不十分であると単位は「修得」できない。→ 4(1)③「本校の卒業の条件」

5段階への換算は、下記の基準とする。

5段階評定	5	4	3	2	1
100点法(評点)	80以上	79～65	64～50	49～40	39以下

5 **資格取得について【技能審査の成果の単位認定】**

在学中に取得した資格について、単位認定を行う。

- ア 検定取得の年度内に申請が必要である。
- イ 修得した科目の単位の増単することができる。
- ウ 最大36単位まで認定する。

※ そのうち、6単位は卒業認定単位として扱うことができる。〔 () 内は増加単位数 〕

例えば	日本漢字能力検定2級 (2単位)	硬筆書写技能検定2級 (1単位)
	毛筆書写技能検定2級 (2単位)	実用英語技能検定2級 (2単位)
	珠算能力検定1級 (2単位)	日本商工会議所簿記検定2級 (2単位)
	ビジ初文書実務検定1級 (2単位)	基礎製図検定 (1単位)、など

6 奨学金に関するご案内

さまざまな団体や企業が奨学金事業を行っている。学校では案内が来るたびに生徒に連絡をしている。奨学金の種類には原則として返還不要な「給付型」と、返す必要のある「貸与型」がある。奨学金の額や申し込みの条件は奨学金ごとに異なるため、各奨学金の要項を確認することが必要である。なお、校内選考が必要な場合もあるため本締切の前に校内締切を設けることもある。

※参考：「奨学金ガイド」（新潟県）<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kotogakko/1222020128706.html>

(1) 高等学校在学中に利用できる奨学金（経済的事情による就学困難な者）

- ア 新潟県奨学金（貸与型、〆切5月30日、評定平均3.0以上、月額¥18,000）
 - イ 丸山育英会奨学金（給付型、〆切6月18日、月額¥10,000）
 - ウ 公益財団法人新潟ろうきん福祉財団奨学金（給付型、〆切7月15日、月額¥10,000（新1年次生のみ））
 - エ 各市町村の奨学金 ・十日町市、上越市、南魚沼市、津南町
- その他、教室掲示等で随時案内

(2) 高等学校卒業後に利用できる奨学金

- ア 日本学生支援機構奨学金
 - イ 各市町村の奨学金 ・十日町市、上越市、南魚沼市、津南町
- ここで紹介した奨学金以外にも、企業・自治体が奨学金事業を行っている。生徒に向けては随時案内を行っていく。

(3) 日本学生支援機構奨学金について

- ・大学・短大・専門学校への進学をサポートする奨学金。高校在学中（3年次）に予約ができる。
 - ・学力・家計基準の両方を満たす人が対象となる。
 - ア 貸与型（返還が必要）
 - 第一種奨学金（利子なし）
 - ・学力基準：評定平均値3.5以上／家計基準：省略
 - ※経済的に極めて困難な生徒には、第1種奨学金の学力基準緩和がある。
 - ・貸与月額：20,000～60,000円以内（家計基準・進学先・自宅内外により異なる）
 - 第二種奨学金（利子あり）
 - ・学力基準：学習成績が平均水準以上／家計基準：省略
 - ・貸与月額：20,000～120,000円
 - イ 給付型（返還不要）
 - ・学力基準：評定平均値3.5以上か、進学先での高い学修意欲を有すること
 - ・家計基準：住民税非課税またはそれに準ずる世帯および資産の合計額が一定額未満
 - ・支給月額：9,800～75,800円（世帯所得・進学先により異なる）
 - ウ 入学時特別増額貸与奨学金
 - ・利子あり、貸与額：100,000～500,000円
 - ・入学時特別増額貸与奨学金は「国の教育ローン」に申し込み、低所得を理由に利用できなかった世帯の生徒に貸与するもの。入学時特別増額貸与奨学金のみの貸与はできない。
 - ・進学後の初回に一括振り込まれる。進学前に必要な「入学金」等については、労働金庫の「入学時必要資金融資制度」等をご検討ください。
 - エ 多子世帯支援
 - ・生計維持者の扶養する子どもの数が3人以上であり、かつ申請する者が生計維持者に扶養されている世帯が対象となる。（住民税上の扶養する子どもの数が3人以上いる間、第1子から支援）
 - ・授業料・入学金は所得制限なく支援が受けられ、給付奨学金は所得に応じた金額が支給される。
- 申込み締め切り→ 第1回5月下旬 / 第2回6月下旬 / 予備回（急な進路変更等）：別途連絡

生徒指導について

1 指導方針

- ・社会性を身に付け、集団生活のルールやマナーを守れる生徒の育成。
- ・自らを律することで自分の気持ちをコントロールし、相手や周囲のことを考えて行動できる生徒へと導く指導。

2 年間指導内容

(1) 交通安全指導

- ・街頭指導（5月・10月） 場所：駅やコンビニ、交差点 時間：下校時
- ・原付実技講習（4月・9月） 場所：十日町自動車学校、内容：実技講習、講義（交通課）
- ・交通・いのちの講話（7月）

(2) 生活指導

- ・長期休業前の指導：文書配布、全校生徒への生徒指導部からの話
- ・昼休み校内巡視：スマートフォン等の不適切使用防止
- ・みだしなみ検査：長期休業明けに全校で実施
- ・生徒指導部たよりの発行：生徒へのメッセージ発信や、注意喚起に活用

(3) いじめ対策

- ・いじめ対策委員会主導で、年次集会などの機会を利用し、学校の様々な場面で、他者を尊重し互いに協力し合う心を持つよう指導し、「いじめ」問題が無くなるよう努める。
- ・学校生活アンケートを年3回以上実施して生徒の実態を把握し、生徒の声を聴き取ること
で、悩み等の早期発見と解決に努める。

3 生徒指導上の問題行動について

【令和6年度の状況】 38件 （令和5年度48件）

- 概要
- ・前年度から指導件数が減少しているが近年では多い方で、危惧している
 - ・一部の生徒に他の迷惑を顧みない、自己中心的な言動がある
 - ・人間関係のもつれ、トラブルが多い
 - ・SNS関係の問題も目立つ。
- 内訳
- ・無許可アルバイト、暴力・暴言、飲酒、喫煙、いじめ
スマートフォンの不適切使用、その他特別審議案件

4 生徒の傾向について

- ・学校全体として、生徒は大変落ち着いた雰囲気では学校生活を送れているが、一部に規範意識の薄い生徒もみられる。
- ・積極的に挨拶をする生徒が増えている。
- ・年3回実施の身だしなみ検査で、身だしなみへの意識は高まってきているが、頭髪などで指導を受ける生徒もいる。
- ・スマートフォンの不適切使用については前年度横ばいであるが、スマホ依存が心配される。
- ・人間関係をうまく構築できない生徒がおり、トラブルの生じる可能性がある。

生徒心得

県立十日町総合高等学校

1 校内生活について

- (1) 登校は、午前8時30分までとし、下校は午後6時15分までとする。
- (2) 登下校の際は、制服を着用する。
- (3) 登校後は、放課後まで外出してはならない。やむを得ない理由で外出、または早退する場合は、学級担任に届けて許可を得ること。ただし、4年次以降生は、その後授業がない場合は下校しても良い。
- (4) 欠席、遅刻、早退、忌引、欠課は、事前に保護者が連絡すること。
- (5) 頭髪・服装等の身だしなみは面接試験等に通用する状態を基本とする。
- (6) 頭髪は自然のままの髪を保ち、端正な髪型にまとめる。染髪・脱色・変色（ドライヤー、アイロンなどのかけ過ぎなど）・カール・パーマ・エクステンション等は禁止する。
- (7) 化粧やアクセサリ等は禁止する。リップクリームや日焼け止めを用いる場合は無色（リップクリームは無光沢）のものに限る。
- (8) 携帯電話・スマートフォン・タブレット（学校から配布されたタブレットは除く）をはじめ、学校生活に必要なでないもの等は、登校してから下校するまで電源を切り使用しない。また、放課後まで個人ロッカーで保管する。但し、家庭などと連絡をとる必要がある場合は、近くの職員の許可を得ての使用を認める。不適切な使用が発見された場合は、担任が預かり、該当生徒を指導するとともに家庭連絡のうえ返却する。

2 校外生活について

- (1) 外出は、特別の場合を除いて午後9時までとする。
- (2) 風紀上有害な遊び場（パチンコ等各種遊戯場や飲酒中心の店等）への出入りは、禁止する。
- (3) 生徒間の外泊は禁止とする。やむを得ない場合はお互いの保護者の承諾を得ること。

3 服装について

- (1) 制服は本校指定のものを着用する。
- (2) 衣替え期間は設定しない。気温の寒暖や各自の体調に合わせて調節する。ただし、ブレザーを着用するときはネクタイまたはリボンを着けること。
※着こなしの詳細については、校内掲示ポスター等に従うこと。
(夏服) ネクタイまたはリボンの着用は自由。
※ただし全校集会、その他学校行事の際はワイシャツ（白）またはブラウス（白）に着用する。
男子：スラックスにワイシャツ（白）またはポロシャツ（学校指定のもの）を着用する。ワイシャツはスラックスの中に入れる。
女子：スカート又はスラックスにブラウス（白）またはポロシャツ（学校指定のもの）を着用する。ブラウスはスカートまたはスラックスの中に入れる。
(冬服) ネクタイまたはリボンを常時着用する。
男子：スラックスにワイシャツ（白）、ブレザーを常時着用する。
女子：スカート又はスラックスにブラウス（白）、ブレザーを常時着用する。
- (3) 制服を变形（改造）してはならない。※变形（改造）した場合は再購入してもらう。
- (4) 制服を譲り受けて着用する場合は生徒指導部の許可を得て、ネーム等の刺繍の入れ直しをして、着用すること。
- (5) 冬服時のセーター、ベスト、カーディガンなどはVネックのものか学校指定のものを着用し、上着から出ないようにする。セーター、ベスト、カーディガンの色は、白・黒・紺・グレー・ベージュのいずれかとする。丸首セーター、トレーナー、パーカーなど着用禁止とする。
- (6) 靴下は無地で華美でないものを着用すること。（白、黒、紺等）
男子のベルトは無地で華美でないものを着用すること。（黒、茶等）

4 アルバイト（就労行為）について

- (1) 長期休業中（夏季・冬季・春季）のアルバイトについて
 - ①「アルバイト届け」を提出する。但し、欠点科目が無い場合に限る。
 - ②次の職種は禁止する。
 - ・法律で禁止されているもの
 - ・宿泊を伴うもの
 - ・夜8時以降のもの
 - ・高校生として不適当なもの（アルコールの提供を主とする飲食店、ゲームセンター等）

(2) 平常時アルバイトについて

- ①原則として禁止であるが、やむを得ない事情のある生徒については、生徒指導・担任が保護者に事情を確認後、保護者資料・担任作成資料を基に校長が可否を判断する。認められた場合は「アルバイト許可願」を提出する。1年次は原則として夏季休業終了後とする。
- ②週3日以内とし、平日（授業日）は午後4時以降、午後8時までとする。
- ③定期考査1週間前から考査期間終了までは禁止とする。
- ④職種については上記（1）と同様とする。
- ⑤成績不振、欠席、遅刻、欠課、怠学、服装や頭髪の乱れ等、日常の学校生活に支障がみられる場合及び上記項目に反する場合は、許可をしない。また、許可を取り消す。
- ⑥平常時のアルバイトを認められている者で長期休業中も同じ所で行う場合は、別に長期休業中のアルバイト届けを提出する必要はない。
- ⑦無許可アルバイトで指導を受けたものは指導後3ヶ月間はアルバイトを認めない。

5 原付バイク、自動車について

(1) 原付バイクの免許取得に関して

- ①原付バイクの運転免許取得希望者は、「許可願」を学級担任に提出し、取得後は「取得届、原付バイク登録」を提出する。
- ②講習会参加、免許取得は、1年次の夏季休業開始日以降の休業日とする。
- ③自動二輪の運転免許取得及び運転・同乗は、禁止する。

(2) 自動車の免許取得に関して

- ①自動車の運転免許取得希望者は、「自動車学校入学許可願」と「自動車免許取得に関する誓約書」を学級担任に提出する。
- ②自動車学校への入校は、3年次の夏季休業開始日以降認める。準中型自動車の免許取得については、進路に必要と考えられる場合、取得を許可する。（学校の授業や行事に差し支えの無いように受講すること）
- ③免許センターでの免許取得に関しては、3年次の夏季休業以降の休業日とする。
- ④自動車の運転は卒業まで禁止する。但し、卒業式後は保護者が同乗する場合は運転を許可する。
- ⑤免許取得に関する事項は定期考査1週間前より定期考査期間終了まで禁止する。

(3) 原付バイク・自転車通学について

- ①原付バイク通学は、学校で定めた範囲で交通の不便な者に限り許可する。ただし、部活動関係の事情により通学を希望する者は、部活動顧問と相談の上許可することもある。
- ②原付バイク通学（最寄り駅まで利用する者も含む）を希望する者は、「許可願」を学級担任に提出し、講習会を受けて諸条件を満たした後に許可される。
- ③自転車通学を希望する者は、「自転車通学届及び自転車登録」を提出し、ステッカーの交付を受ける。
- ④冬期間は、原付バイク及び自転車通学を禁止する。
- ⑤交通違反等をした場合は許可を取り消すこともある。

6 許可、届けを必要とするもの

許可が必要なもの	届けが必要なもの
登校後の外出、早退 【外出、早退許可届】	遅刻、欠席、公欠、忌引をする場合 【担任に連絡】
原付バイク、自動車の運転免許証を取得する場合 【原付免許取得許可願、免許取得および原付バイク登録】 【自動車学校入学許可願、普通自動車免許取得に関する誓約書】	長期休業中にアルバイトをする場合 【アルバイト届】 普通自動車免許取得届
原付バイクで通学する場合 【原付バイク通学許可願】	自転車で通学する場合 【自転車通学届及び自転車登録】
通年のアルバイトをする場合 【平常時アルバイト許可願】	

新潟県立十日町総合高等学校 キャリア教育グランドデザイン 〔令和7年度〕

— スクール・ミッション —

【地域と連携した総合学科の教育活動をととして、地域を支える人材を育成する学校】

- ・総合学科の特色を生かし、生徒一人一人のニーズに応じた教育活動を展開するとともに、主体的・発展的に思考できる力を育む。
- ・生徒の進路実現に向けて、地域企業等と連携したキャリア教育の充実を図り、職業的自立の基盤となる資質・能力を育成する。

<地域・社会を知る時間>

様々な講演を通して地域・社会に起こっている問題を知り、自分に何ができるかを考える。

<将来を紡いでいく時間>

地域に入り、仕事や学びの現状や可能性を知り、実際に体験しながら自分は将来何をするか考えていく。

<学びを深める時間>

「総合的な探究の時間」『～Tsumugi (紡ぎ) 学～』

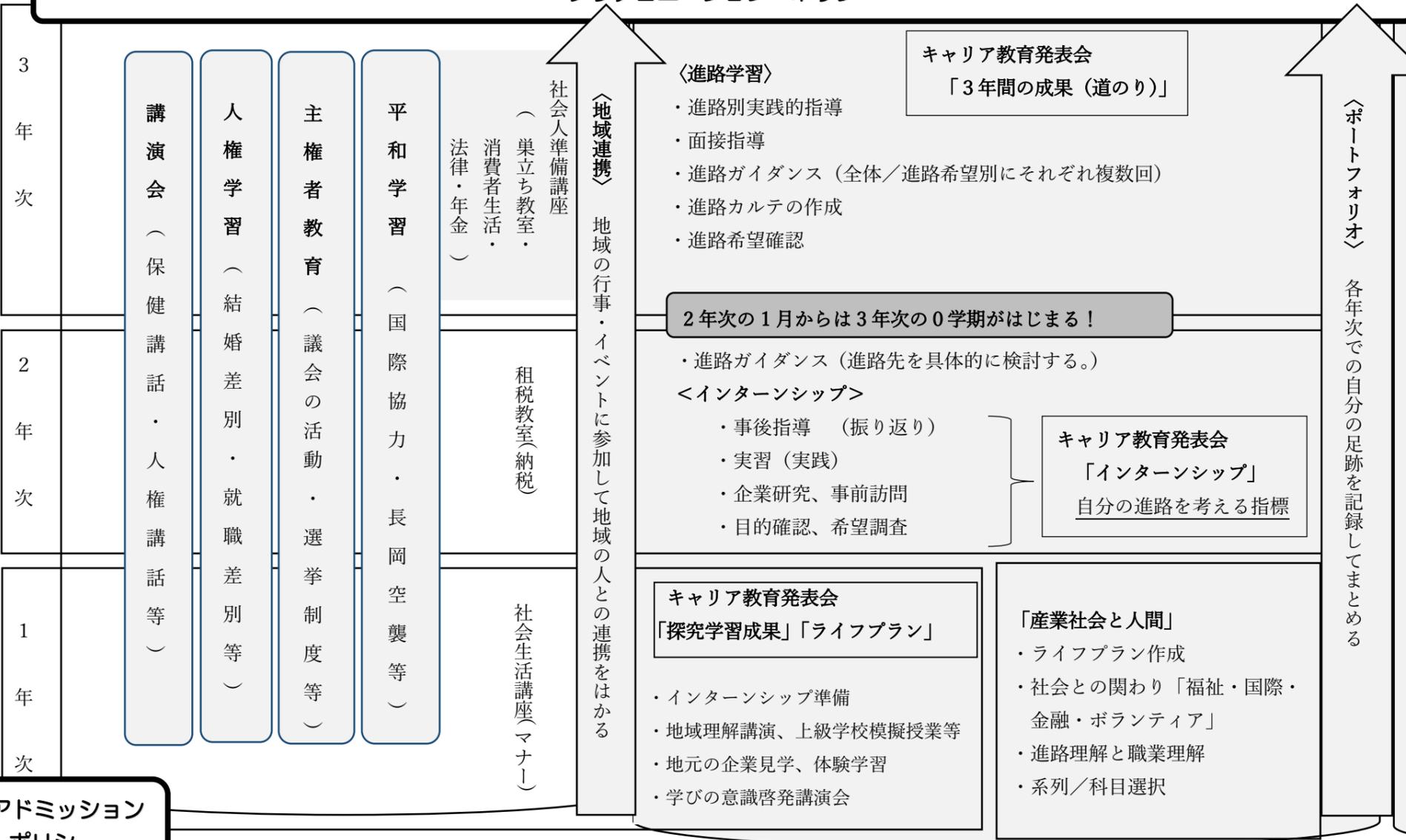
妻有の地域と未来を紡ぎ、探究活動を展開する

【進路探究】【地域探究】【企業探究】【SDGs等探究】等でそれぞれの課題解決に取り組む

カリキュラムを補い、学びの意義や方法を理解していく。

- ・朝学習 → 積み重ねの大切さを実感し、基本的な生活リズムを作る。
- ・学習会 → 1つ上のレベルの内容を学習することで未来の可能性を広げる。
- ・模擬試験 → 現在の力を知り、次の学習へとつなげるサイクルを確立する。
- ・発表会 → 探究した内容をまとめ、分かりやすくプレゼンする力の育成

グラデュエーション・ポリシー



ポर्टフォリオ

各年次での自分の足跡を記録してまとめる

カリキュラム・ポリシー

<基礎力診断テスト>

学びのサイクルを確立する。

○事前学習
付属のテキストで予習する。

○チェック
基礎力・思考判断・表現力を診断する。

○振り返り
診断レポートをもとに弱点分野に取り組む。

<毎月の学習会>

英語・数学・国語

共通テストや看護系、公務員系などの問題に対応した高いレベルの内容を学習する。

やり方がわかれば解ける、という自信が進路希望の範囲を広げていく。

○ホームルーム

クラス活動で協働する力を養う

<朝学習>

○基礎的な反復

国語 漢字・語句

数学 数I

英語 単語・読解

SPI 一般常識 等

就職・公務員・大学入試などに対応できる汎用的な内容を積み重ねによって身につけていく。

○表現力育成

表現シート

様々な文章を読み、根拠・理由・意見をまとめていく練習。面接や小論文などに対応する。

特別活動

生徒指導

進路指導

部活動

生徒会

年次

ホームルーム

各教科・科目

1 過去8カ年の状況

(1) 大学進学率及び国公立大学進学数

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大学進学者の割合 (%)	6.8	15.3	5.1	4.7	9.2	11.7	15.3	24.1
国公立大学進学者数 (人)	0	2	0	0	0	0	0	0

- ・大学進学者が過去と比べても多い。入学時より大学進学の話をしてきたことが要因のひとつとして考えられる。
- ・内訳（指定校 12、公募制 5、総合型 15、一般 2）
年内入試の傾向が強い。なかでも総合型選抜利用者の増加が顕著。（R5 総合型 5 人）

→「入れる大学」から「入りたい大学」への意識変化か！

- ・共通テスト利用者・・・4名（冬期の受検のための特別編成授業も利用）

(2) 専門学校を含む進学傾向について

- ・平年並み。
- ・内訳（指定校 18、公募制 6、総合型 (A0) 43）
- ・早期の合格決定を求める傾向あり。

(3) 就職希望者の推移

(%)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
就職者の割合	34.0	31.3	31.8	20.5	16.2	27.5	26.0	21.4
県内就職者の割合	88.0	84.3	89.5	88.6	87.0	95	87.2	67.9
県外就職者の割合	12.0	15.7	10.5	11.4	13.0	5.0	12.8	32.1

高卒有効求人倍率 5.21（十日町管内） 4.37（新潟県）
 県内就職内定率 78.9%（十日町管内） 86.6%（新潟県）
 就職内定率 100.0%（十日町管内） 99.0%（新潟県）

- ・地元志向が強いが一定数関東方面の県外就職者がいる。
- ・地元企業からは本校の生徒を是非採用したいと多くの求人をいただいています。
建設業、製造業、販売・小売業の求職が多い。
- ・就職活動：7月1日求人公開、8月下旬一次応募書類発送（短期間で応募先を決める必要あり）

2 本校の取り組み（キャリア教育グランドデザインをもとに）

(1) 学びを深める時間

①朝学習（月～木（年次別）金（全年次、表現シート））

- ・規則正しい生活習慣と学習習慣を身につけさせる。
- ・継続的に学習することの意義を実感させる。

②放課後・長期休業中の進学補習（学習会）と校外模試（進学者向け）の活用

- ・「自分から勉強する」という意欲を引き出す。
- ・少し高いレベルの学習に挑戦する。

③その他

- ・R4年度より、「大学入学共通テストおよび私大一般入試受験者」に対して受験支援の強化。
（特編授業等）
- ・R5年度より「進路閲覧室」（教室棟2階）の設置

(2) 将来を紡いでいく時間（紡ぎ学）

- 1年次 地域理解、地元企業理解
- 2年次 インターンシップ（職業理解）
- 3年次 2年次後半から、3年次ゼロ学期とした進路指導

地元企業理解を進めた上で将来就く職業・業種を考えていく。ミスマッチを防ぐために。

3 本年度の重点取組み

(1) 学力向上に向けた対応

- ・新教育課程に則した指導を行い、生徒の状況や入試制度の変更に対応した指導を行う。
- ・朝学習を活用し、模試へのモチベーションを上げる等各指導の連動性を高め進路実現につなげる。
- ・模試の結果を反映させた面談指導を充実させ、本校卒業後の対応力や目標を明確化させること。

(2) 医療従事者希望への対応

- ・高校生1日看護体験参加（全年次）
- ・医療看護系模試の実施（3年、2年）

妻有・魚沼地域・新潟県内に定着してくれる学生を求めている。（医療従事者の確保）

進学実績（看護系進学者）

R 6年度	大学0、専門7（指定校2、公募2、総合型3）
R 5年度	大学0、専門8（指定校3、公募2、一般1）
R 4年度	大学1、専門8

- ・医療系従事者向けの奨学金制度多数あり。

～ご家庭へのお願い～

1 学校・生活面において

- (1)遅刻・早退・欠席をしない。時間を守り、規則正しい生活を送る。
8:30朝学習開始
- (2)学業・部活動・生徒会活動・資格取得などに力を入れる。
 - ・評定平均は進学だけでなく就職にも関係あり → 平均3.5以上を目標に（奨学金の無償貸与の基準）
 - ・部活動3年間継続は最大のアピール
- (3)将来を見据えた科目選択
 - ・進路先や受験で必要な科目を選択する。（秋に次年度の選択科目が確定）
 - 安易な科目選択は進路選択の幅を狭める

2 家庭において

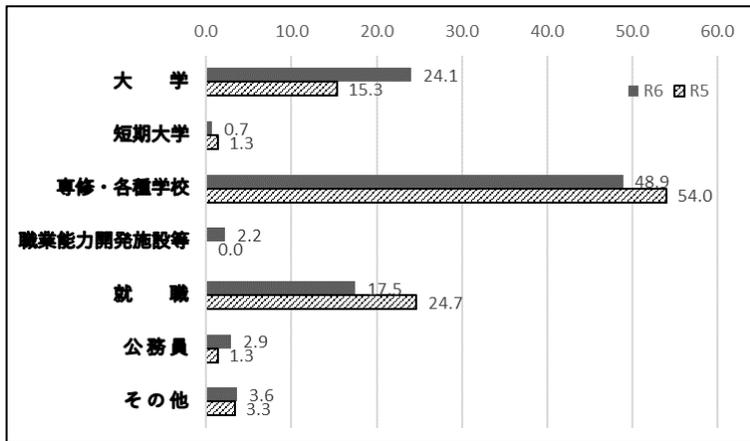
- (1)生徒と保護者一緒に進路(将来)の話をする。子どもまかせにしない。
- (2)進学費用の話を早期に行い、進学の可否を早めに子どもと相談する。
 - ・日本学生支援機構の奨学金の予約申し込みは、3年の5～7月頃。奨学金の利用は慎重に考える。・・・借金です。
(学校を卒業→就職・・・途中で離職するなど返済不能となることも想定し検討が必要)
 - ・返済不要の奨学金(給付型)や特待生制度なども視野に入れる。
 - ・進学費用の捻出が難しい時には、早めに生徒に伝えて欲しい。
合格後、入学金払い込みの段階で「こんなにお金がかかるとは思ってなかった、辞退したい・・・」というケースがあります。(学校推薦の場合入学辞退できません。)
※推薦入試、総合型選抜の入学金等の支払い時期は、3年の10月～12月頃です。
(合格発表の約2週間後に納入が必要。大学:50万～80万程度)

令和6年度卒業生 進路概況

(令和7年3月31日現在)

進路種別	男	女	合計	%	昨年度卒業生(%)	
大学	22	11	33	24.1	15.3	
短期大学	0	1	1	0.7	1.3	
専修・各種学校等	25	42	67	48.9	54.0	
職業能力開発施設等	3	0	3	2.2	0.0	
就職	民間企業	10	14	24	17.5	24.7
	公務員	1	3	4	2.9	1.3
その他	1	4	5	3.6	3.3	
合計	62	75	137	100.0	100.0	

※その他……受検、応募中、家事後継など



教育目標



希望を胸に創造性を発揮し大空へ羽ばたく

希望
創造
飛翔

進路情報

新潟県立十日町
総合高等学校
進路指導部発行

入学式号

～第65号～

令和6年度卒業生

進学・就職先一覽表

(3月31日現在)

大学 (33名)

() 内は複数人数

【県内】(11名)

開志専門職大学 エニメンガ学部エニメンガ学科

敬和学園大学 人文学部国際文化学科

新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部作業療法学科

新潟経営大学 経営情報学部スポーツマネジメント学科

新潟工科大学 工学部工学科 (3)

新潟産業大学 経済学部経済経営学科

長岡大学 経済経営学部経済経営学科 (3)

【県外】(22名)

亜細亜大学 経済学部経済学科

大阪産業大学 システム工学部システム工学科

大阪産業大学 経済学部

関東学院大学 法学部法学科

桐生大学 医療保健学部栄養学科

埼玉学園大学 人間学部人間文化学科

城西大学 現代政策学部社会経済システム学科

大東文化大学 文学部歴史文化学科

東海大学 教養学部芸術学科

東洋大学 経済学部経済学科

東洋学園大学 現代政策学部現代経営学科 (2)

東京富士大学 経営学部経営学科 (2)

常磐大学 人間科学部教育学科

名古屋経済大学 法学部ビジネス法学科

フェリス学院大学 グローバル教養学部文化表現学科

文化学園大学 服装学部ファッション社会学科

文京学院大学 人間学部心理学科

北陸学院大学 社会学部社会学科

北陸大学 経済経営学部マネジメント学科

立正大学 経済学部経済学科

短期大学 (1名)

【県内】(1名)

明倫短期大学 歯科衛生士学科

職業能力開発施設等 (3名)

新潟県立上越テクノスクール

新潟県立新潟テクノスクール

新潟職業能力開発短期大学校

専修・各種学校（67名）

【県内】（38名）

- アップルスポートカレッジ
- 看護リハビリ新潟保健医療専門学校
- クレアヘアモード専門学校
- 国際映像メディア専門学校
- 国際こども福祉カレッジ
- 国際調理製菓専門学校
- 国際トータルファッション専門学校
- 国際ビューティーモード専門学校（3）
- 国際ホテル・ブライダル専門学校
- 国際メディカル専門学校（3）
- 長岡公務員・情報ビジネス専門学校
- 長岡こども医療・介護専門学校（3）
- 新潟会計ビジネス専門学校
- 新潟県農業大学校
- 新潟県立十日町看護専門学校（2）
- 新潟公務員専門学校
- 新潟コンピュータ専門学校
- いがた製菓・調理専門学校えぶろん
- 新潟デザイン専門学校（2）
- 新潟日建工科専門学校
- 新潟ビジネス専門学校（2）
- 日本ITビジネス公務員専門学校
- 日本アニメ・マンガ専門学校（4）
- 日本こども福祉専門学校
- 日本自然環境専門学校
- 悠久山栄養調理専門学校

（県外）（29名）

- 青山製図専門学校
- 大原スポーツ医療保育専門学校高崎校
- 大宮ビューティー&ブライダル専門学校
- 群馬自動車大学校（3）
- 杉野学園ドレスメーカー学院

高崎歯科衛生専門学校
高崎動物専門学校

千葉こども専門学校
東京医薬看護専門学校

東京ウェディング&ブライダル専門学校
東京都立広尾看護専門学校

東京ビューティーアート専門学校（2）
東京リゾート&スポーツ専門学校（2）

東京多摩調理製菓専門学校
東放学園音響専門学校

日本医歯薬専門学校（2）
日本工学院専門学校浦田校

日本工学院八王子専門学校
専門学校日本ホテルスクール

HAL東京
専門学校ビジョナリーアーツ

松本情報工科専門学校
専門学校武蔵野ファッションカレッジ

代々木アニメーション学院

就職（28名）

《県内（18名）》

【十日町管内】（9名）
株式会社 きものブレイン（2）
株式会社 共立舗装
株式会社 小嶋屋総本店
株式会社 鈴木土建
新潟アライ 株式会社
株式会社 二葉家
株式会社 涌井土木（2）

【魚沼・南魚沼管内】（1名）

HRTニエーオクニ株式会社 湯沢 ナスバニエーオクニ

【長岡管内】（1名）

ヤマト運輸 株式会社 長岡主管支店

【上越管内】（4名）

株式会社 ブルボン上越工場
株式会社 ナカムラ Honda Cars 上越中央
日立Astemo株式会社 上越工場

【新潟管内】（2名）

株式会社 中山工務店
株式会社 ブルボン新潟南工場

【三条管内】（1名）

パール金属 株式会社

【県外求人・勤務地新潟県内】（1名）

株式会社 ミスズライフ（津南町）

《県外（5名）》（勤務地）

株式会社 AHB（群馬県）
株式会社 湖池屋（埼玉県）
東京電力リニエールパワー 株式会社（群馬県）

株式会社 PIM（東京都）

株式会社 ビー・フェイス（東京都）

《公務員（4名）》

陸上自衛隊（3）
海上自衛隊（1）

1. 就職者職種別人数

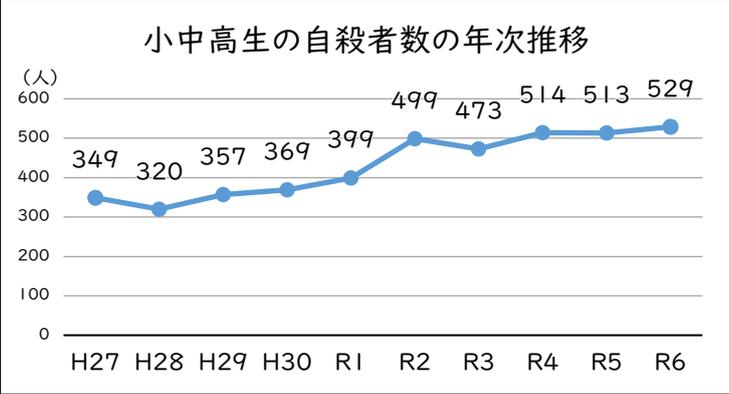
	管理的業務	研究技術	法務経営等	医療看護保健	保育教育	事務的業務	販売営業	福祉介護	サービス	警備保安	農林漁業	製造修理塗装製図	配送輸送機械運転	建設土木電気工事	運搬清掃包装選別	合計
男							1			2		1	1	5	1	11
女						2	1		4	3	1	6				17

2. 民間企業就職者の地域別人数

	十日町管内	県内	県外（県内勤務）	県外	合計
男子	4	4	0	2	10
女子	5	5	1	3	14
合計	9	9	1	5	24

こどものSOSに気付くために

こどもの自殺の状況



近年、自殺をしたこどもの数は増加傾向が続き、深刻な状況にあります。

こどもの自殺は、他の世代に比べて遺書が残されていないことが多く、原因が特定されない場合は少なくありません。また、大人には信じられないような些細なきっかけで自ら命を絶つこともあります。

厚生労働省「令和6年中における自殺の状況」より生徒指導課作成

思春期・青年期は、友人や家族の人間関係、進路や生き方など、多くの悩みを抱えて葛藤が生じやすい時期です。そして、次のような心理状態は自殺のリスクを高めます。

- 孤立感:** 「誰もわかってくれない」「居場所がない」
- 無価値観:** 「私なんかいない方がいい」「生きていても仕方がない」
- 強い怒り:** やり場のない気持ちを、他者や自分に怒りとして向ける。
- 苦しみが永遠に続くという思い込み:** 「解決できない」
- 自殺以外の解決方法が思い浮かばない:** 「自分が消えるしかない」

こどもが発信するSOS

次のような状態は、保護者にとって「困った行動」に見えることがありますが、お子さんが発信しているSOSかもしれません。また、こどもは家庭と学校とで異なる様子を見せることがあります。気なる様子が見られたら、学校での様子を学級担任等に聞いてみましょう。



こどものSOSに気付いたら

こどもは自分自身の危機に気付いていないこともあります。「何でもない」「大丈夫」と言っても、本当は大丈夫ではないことがあるため、大人から声を掛けることが大切です。SOSに気付いたら、**TALK (トーク)の原則**に基づいて対応しましょう。

TALK (トーク) の原則

Tell : 心配していることを言葉に出して**伝える**。

例)「とてもあなたのことが心配だわ」「話してくれてありがとう」

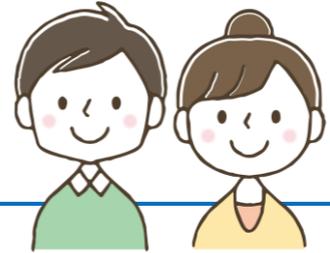
Ask : 生きるのがつらいほどの苦しみについて、率直に**尋ねる**。

例)「どんなときに生きているのがつらいと思うの?」

Listen : 話を遮らず、じっくりこどもの話を**聞く**。

例)「つらかったね」「よく頑張ってきたね」

Keep Safe : 決して一人にせず、こどもの**安全を確保し**、学校や専門家・専門機関に相談する。



保護者が自分自身を責め過ぎないようにしましょう

子育てに悩んだ時、保護者として情けなく思ったり、恥ずかしいと感じてしまうことがあります。このような気持ちが続くと、問題を一人で抱え込んでしまい、対応を遅らせてしまいます。信頼できる人や学校の先生、公的相談窓口等に相談してください。

学校や公的相談窓口相談する

学校への相談

お子さんの様子が気になる時は、すぐに学級担任や学校の相談窓口にご相談ください。学校では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも活用できます。

学校以外の電話やメールでの相談 (いじめ以外の相談にも応じています)

24 時間子供 SOS ダイヤル

TEL:0120-0-78310 (毎日 24 時間、通話料無料)

または 新潟県いじめ・不登校等相談電話 TEL:025-285-1212 (毎日 24 時間、通話料がかかります)

県立教育センター教育相談 ※来所相談も可

TEL:025-261-0410 (平日 9:00~17:00、通話料がかかります)

新潟県いじめ・不登校等相談メール

アドレス: ijime@mailsoundan.org



SOSの出し方に関する授業

学校では児童生徒向けの「SOSの出し方に関する授業」を実施しています。児童生徒がSOSを出せるようになるには、「SOSを受け止めてもらえそうだ」という安心感が大切です。家庭でも学校でもお子さんが安心して相談できる環境づくりに努めていきましょう。

※「SOSの出し方に関する授業」の概要は、「新潟県いじめ対策ポータル」で閲覧できます。

いじめ見逃しゼロ県民運動

新潟県いじめ対策ポータル



LINE公式アカウント



新潟県教育委員会

このリーフレットは、文部科学省「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」を参考に作成しました。

令和7年度 年間行事計画

令和7年4月3日
新潟県立十日町総合高等学校

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等
1	火		1	木		1	日	進研共テ模試(3年)	1	金	
2	水		2	金		2	月		2	土	
3	木		3	土	憲法記念日	3	火		3	日	
4	金		4	日	みどりの日	4	水	体育祭予行(56限)	4	月	
5	土		5	月	こどもの日	5	木	体育祭(雨天時木曜授業)	5	火	
6	日		6	火	(みどりの日の)振替休日	6	金	面談日(5分短、体育祭延期の場合)	6	水	
7	月	前期始業式 入学式	7	水	火曜(123.LHR.56限) 1年次みだしなみ検査(L)3年次小論文講演会(L)2年次修学旅行事前指導②(L)	7	土		7	木	
8	火	対面式、部・同好会説明会(12限) 基礎力診断テスト①全年次3～6限	8	木	生徒対象救命講習会(放課後) 尿検査2次	8	日		8	金	学校閉庁日
9	水	1年次1～3限課題テスト・学校生活オリエンテーション(産社2h)全年次LHR(1年次個人写真撮影)	9	金		9	月	体育祭予備日 面談週間①(5分短～6/13)	9	土	学校閉庁日④
10	木		10	土		10	火		10	日	学校閉庁日⑤
11	金	委員会登録(放課後)	11	日	学校閉庁日①	11	水	第1回同和教育学習会(6限S)	11	月	山の日 学校閉庁日⑥
12	土	進研記述模試(3年)	12	月		12	木		12	火	学校閉庁日
13	日	進研記述模試(3年)	13	火		13	金	防災避難訓練(5限迄5分短6限実施) 漢字検定 硬筆検定	13	水	学校閉庁日
14	月		14	水	1年次基礎力診断テスト振り返り(L)2年次LHR 3年次進路ガイダンス(L)	14	土	学校閉庁日③	14	木	学校閉庁日
15	火	部・同好会編成(放課後) 心臓・X線1年次9:00～11:00	15	木	第1回考査	15	日		15	金	学校閉庁日
16	水	1年次保健講話(SC紹介) 2年次上級学校見学事前指導 3年次体育祭リーダー決め(6限)	16	金	第1回考査	16	月		16	土	
17	木	身体計測(6限) 尿検査1次	17	土		17	火	2年次修学旅行①	17	日	
18	金	十総交歓会	18	日	学校閉庁日② 工事のため終日停電	18	水	1年次自分を知る(S) 2年次修学旅行② 3年次 SOSの出し方授業(L)	18	月	
19	土		19	月	第1回考査	19	木	2年次修学旅行③	19	火	
20	日		20	火	第1回考査 結団式・選手決め(午後)	20	金	2年次修学旅行④	20	水	
21	月		21	水	6限 いじめ対策・SNS適性利用講演会	21	土		21	木	
22	火	歯科検診9:00～11:30	22	木		22	日		22	金	
23	水	激励会・生徒総会・軍編成(5限迄5分短拡大6限)	23	金	第1回英語検定 内科検診	23	月		23	土	
24	木	バイク実技講習会①	24	土	PTA総会(3限後昼休み4限授業公開) 月曜授業1～4	24	火	PTA総会(3限後昼休み4限授業公開) 月曜授業1～4	24	日	
25	金		25	日		25	水	1年次自己探究(S) 2年次修学旅行振り返り(L) 3年次進路ガイダンス(L)	25	月	
26	土		26	月	PTA総会代休	26	木		26	火	全校集会③ LHR 1年次課題テスト
27	日		27	火		27	金		27	水	全年次赤城祭企画1次(L)月曜授業23456限 面談週間②(5分短～9/2)
28	月		28	水	1年次総探とは(S) 2年次上級学校模擬授業 3年次進路ガイダンス(L)	28	土	進研記述模試(3年)	28	木	
29	火	昭和の日	29	木	2年次科目選択ガイダンス(L)	29	日	進研記述模試(3年) 全商ビジネス文書実務検定	29	金	
30	水	1年次SNS適性利用講座(L)2年次修学旅行事前指導①(L)3年次進路ガイダンス(L)	30	金		30	月	第2回考査	30	土	
			31	土	進研共テ模試(3年)				31	日	
※ SC = スクールカウンセラー			※ L = LHR S = 総合的な探究の時間 (以下同じ)						バイク実技講習会②		

